

質問書に対する回答

(件名) 東北自動車道 思川橋耐震補強工事

質問書No.	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書P41 25-9-3 (1)	特記仕様書では、「ジャッキアップ作業は、構造物施工管理要領により行うものとする。なお、ジャッキアップ作業は1支承線を1支承ごとに行い、設計図書に示された仮固定材を設置するものとする。」とあります。また、構造物施工管理要領には、「ジャッキアップを行う場合、1支承線を全て均一に上げることを原則とし、1支承のみジャッキアップしてはならない。」「1支承線を全て上げる場合、橋体に与える影響はほぼ問題とならない。しかし、1支承線のなかで一部をあげる場合は橋体がねじられるため、大きな負荷応力の発生や反力の不均衡又は集中等の影響が出ることがある。」との記載があります。本工事では、「ジャッキアップ作業は1支承線を全て均一には上げず、1支承ごと行う」ことでよろしいでしょうか。	ジャッキアップ作業は1支承ごとに行うとお考えください。
2	特記仕様書P41 25-9-3 (1)	特記仕様書より、「ジャッキアップ作業は1支承線を1支承ごとに行い」とあります。その方法で行った場合、橋体のねじれによる大きな負荷応力の発生、反力の不均衡または集中等の影響がでることが考えられます。橋体に与える影響は十分検討されているということでしょうか。検討されている場合は、検討結果をご教授ください。	1主桁ジャッキアップについては、少量のジャッキアップ量となるため、橋体へ影響がないものと考えています。
3	図面 48/255 思川橋（上り線）P1橋脚 仮固定材計画図 注記 4、5	図面注記より「4. 仮固定材は、1基目の新設支承の取替前に配置し、1基目の新設支承への反力盛替え完了後、撤去すること」「5. 仮固定材は、支承取替箇所以外に4箇所設置することとし、設置箇所は任意とする」とあります。2基目～5基目の支承取替時にも、同様の方法で設置することでしょうか。	設計図に示すとおり仮固定材は1基目の新設支承への反力盛替え完了後撤去するものとし、2基目～5基目の支承取替時には仮固定材は不要と考えております。
4	図面 48/255 思川橋（上り線）P1橋脚 仮固定材計画図 注記 4、5	図面注記より「4. 仮固定材は、1基目の新設支承の取替前に配置し、1基目の新設支承への反力盛替え完了後、撤去すること」「5. 仮固定材は、支承取替箇所以外に4箇所設置することとし、設置箇所は任意とする」とあります。仮固定材設置時に、その支承箇所のみジャッキアップして仮固定材を設置しても良いでしょうか。また、ジャッキの設置箇所は、橋脚天端面で良いでしょうか。	仮固定材は、支承取替箇所以外に4箇所設置するものとし、設置箇所は任意とお考えください。また、ジャッキ設置箇所については、設計図面に示す位置でお考えください。
5	図面 49/255 思川橋（上り線）P1橋脚 仮固定材詳細図	図面より仮固定材は、上部工主桁側にボルト接続するようになっています。仮固定材撤去後、主桁のボルト穴部は断面欠損となりますが、補修、補強についてはどのようにお考えでしょうか。	ボルト孔の閉塞は行わないものとお考えください。